

第100期 決算公告

平成19年6月27日

富山市堤町通り1丁目2番26号
株式会社 北陸銀行
取締役頭取 高木 繁雄

連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	140,378	預 金	4,896,662
コールローン及び買入手形	120,000	譲 渡 性 預 金	58,843
買入金銭債権	199,885	コールマネー及び売渡手形	31,573
特定取引資産	6,078	債券貸借取引受入担保金	13,880
金銭の信託	2,426	特定取引負債	718
有価証券	799,976	借 用 金	215,856
貸 出 金	4,145,496	外 国 為 替	373
外 国 為 替	9,970	社 債	31,210
その他資産	54,509	そ の 他 負 債	51,662
有形固定資産	83,414	退職給付引当金	387
建物	26,552	再評価に係る繰延税金負債	9,087
土地	54,070	支 払 承 諾	71,276
建設仮勘定	65	負債の部合計	5,381,530
その他の有形固定資産	2,725	(純資産の部)	
無形固定資産	3,897	資 本 金	140,409
ソフトウェア	3,498	資 本 剰 余 金	14,998
その他の無形固定資産	399	利 益 剰 余 金	54,740
繰延税金資産	45,720	株 主 資 本 合 計	210,149
支払承諾見返	71,276	その他有価証券評価差額金	21,300
貸倒引当金	△ 61,115	繰延ヘッジ損益	△ 23
		土地再評価差額金	8,957
		評価・換算差額等合計	30,235
		純資産の部合計	240,384
資産の部合計	5,621,915	負債及び純資産の部合計	5,621,915

連結損益計算書

〔平成18年 4月 1日から
平成19年 3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	131,066
資金運用収益	90,276
貸出金利	76,343
有価証券利息配当金	9,792
コールローン利息及び買入手形利息	219
預け金利	640
その他の受入利息	3,279
役務取引等収益	25,592
特定取引収益	1,265
その他業務収益	9,480
その他経常収益	4,451
経常費用	92,497
資金調達費用	12,561
預金利息	6,861
譲渡性預金利息	98
コールマネー利息及び売渡手形利息	128
債券貸借取引支払利息	851
借入金利息	1,434
社債利息	872
その他の支払利息	2,315
役務取引等費用	6,369
その他業務費用	1
営業経常費用	49,767
その他経常費用	23,797
貸倒引当金繰入額	21,100
その他の経常費用	2,696
経常利益	38,568
特別利益	405
固定資産処分益	38
償却債権取立益	80
移転補償金	272
その他の特別利益	13
特別損失	595
固定資産処分損失	563
減損損失	31
税金等調整前当期純利益	38,378
法人税、住民税及び事業税	102
法人税等調整額	19,241
当期純利益	19,034

(連結財務諸表の作成方針)

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 6社
北銀ビジネスサービス株式会社
北銀オフィス・サービス株式会社
北銀不動産サービス株式会社
北銀資産管理株式会社
Hokuriku International Cayman Limited
株式会社北銀コーポレート

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等はありません。
- (2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 2社
3月末日 4社

連結される子会社及び子法人等の決算日が連結決算日と異なる2社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
6. 当行の有形固定資産の減価償却は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：15年～39年
動産：5年～6年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として6年）に基づいて償却しております。

8. 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 連結される子会社及び子法人等においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は143,665百万円であります。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
- 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理
- なお、会計基準変更時差異（16,826百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
11. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
12. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
- なお、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」については、平成14年4月にヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ会計の適用を中止するまで繰り延べていたヘッジ手段にかかる損益又は評価差額（△5,088百万円）は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）の規定に基づき、ヘッジ手段の残存期間（4.5年）にわたり損益配分しております。
13. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 連結される子会社及び子法人等においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
14. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
15. 有形固定資産の減価償却累計額 58,147百万円

16. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,772百万円
17. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、パソコン、自動機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- | | | |
|----------------|-----|-----------|
| (1) 取得原価相当額 | 動産 | 9,604 百万円 |
| | その他 | －百万円 |
| | 合計 | 9,604 百万円 |
| (2) 減価償却累計額相当額 | 動産 | 4,757 百万円 |
| | その他 | －百万円 |
| | 合計 | 4,757 百万円 |
| (3) 期末残高相当額 | 動産 | 4,846 百万円 |
| | その他 | －百万円 |
| | 合計 | 4,846 百万円 |
- (注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
- | | | |
|-------------|-----|-----------|
| (4) 未経過リース料 | 1年内 | 1,201 百万円 |
| 期末残高相当額 | 1年超 | 3,644 百万円 |
| | 合計 | 4,846 百万円 |
- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
- (5) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
- | | |
|----------|-----------|
| 支払リース料 | 1,185 百万円 |
| 減価償却費相当額 | 1,185 百万円 |
- (6) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (7) 減損損失について
リース資産に配分された減損損失はありません。
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は16,437百万円、延滞債権額は144,226百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は232百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は37,855百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は198,751百万円であります。
なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、105,955百万円であります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	90,447百万円
貸出金	253,347百万円
担保資産に対応する債務	
預金	40,441百万円
コールマネー及び売渡手形	30,000百万円
債券貸借取引受入担保金	13,880百万円
借入金	147,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券95,360百万円、その他資産58百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は2,255百万円であります。

24. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 22,124百万円

25. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金43,000百万円が含まれております。

26. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は26,500百万円、劣後保証付期限付劣後債は3,900百万円であります。

27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は84,138百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ84,138百万円減少しております。

28. 1株当たりの純資産額 167円53銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は0円3銭減少しております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。以下32.まで同様であります。

売買目的有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	3,146	△1

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	85,377	127,041	41,664	43,156	1,491
債券	508,258	497,308	△10,950	351	11,301
国債	266,958	260,230	△6,727	47	6,775
地方債	111,263	109,598	△1,664	227	1,891
社債	130,036	127,478	△2,558	76	2,634
その他	64,775	64,871	95	1,297	1,202
合計	658,411	689,221	30,810	44,805	13,995

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 9,509 百万円を差し引いた額 21,300 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	28,836	1,072	2

31. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	23,848
非上場外国証券	0
その他	255,976

32. その他有価証券のうち満期があるものの債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内(百万円)	5年超10年 以内(百万円)	10年超 (百万円)
債券	70,718	254,132	228,549	32,681
国債	36,506	73,483	118,536	31,703
地方債	6,490	49,732	53,376	-
社債	27,721	130,915	56,636	977
その他	6,095	36,049	455	14,303
合計	76,814	290,182	229,005	46,984

33. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の 信託	2,426	-

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,248,263百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,222,687百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△50,463百万円
年金資産（時価）	56,175
未積立退職給付債務	5,711
会計基準変更時差異の未処理額	8,959
未認識数理計算上の差異	△10,200
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△3,436
連結貸借対照表計上額の純額	1,034
前払年金費用	1,421
退職給付引当金	△387

36. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ、表示しております。

なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は240,407百万円であります。

(2) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(4) 「動産不動産」については、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

① これにより、従来の「動産不動産」中の「建物土地動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他有形固定資産」として、また「建設仮払金」については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

② 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

37. 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

38. 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第21号平成18年9月8日）が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることとなったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

39. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は、9.25%であります。

（連結損益計算書に関する注記）

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益金額 19円 28銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 15円 73銭

4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。